

平成 22 年 10 月 19 日

## 水道用膜モジュール性能調査(省令改正に伴う追加申請)のご案内

膜分離技術振興協会  
膜浄水委員会  
委員長 高梨考一

水道用膜モジュール性能調査規定集の第六版では、今年の水質改正など最新の省令に準じた内容になっておりますが、これまで認証(第五版)を受けられて昨年及び今年の水質改正に伴う追加申請を行われる方々向けに標準の書式を作成いたしましたのでご使用下さい。

なお、標準の書式をダウンロードして頂き申請をお願いいたします。申請に関しては以下の内容に十分にご注意をお願いします。

また、水道用膜モジュール性能調査(追加申請)は平成 22 年 10 月 19 日から適用開始し平成 23 年 2 月末日受付とさせていただきます。それ以降の申請は通常の追加申請とさせていただきます。

### <審査料金>

1. AMST 水道用膜モジュール性能調査規定集第六版が未認証の場合の料金  
¥10,000. -/\*回 (認定証発行料は別途必要)
2. AMST 水道用膜モジュール性能調査規定集第五版(改)及び第六版が未認証の場合の料金  
¥20,000. -/\*回 (認定証発行料は別途必要)
3. AMST 水道用膜モジュール性能調査規定集**第五版が未認証の場合**  
通常の追加申請となりますので、通常の追加申請を1件毎をお願いいたします。  
¥100,000. -/件(会員), ¥200,000. -/件(非会員)認定証発行料は別途必要
4. AMST 水道用膜モジュール性能調査規定集**第四版以前が未認証の場合**  
新規申請となりますので追加申請用の標準の書式は使用できませんので、新規申請(第六版)をお願いいたします。

\*1回の申請に対して何件でも同じ料金です

### <追加申請に当たっての注意点(申請書類について)>

- ① 申請書、添付書類(1)及び添付書類(2)をPDF 1部
- ② 添付種類(2)のみワードファイル 1部
- ③ 新たに浸出試験を行う場合は必ず試料採取の際の写真を添付のこと  
過去の浸出試験結果を使用する場合には写真撮影は不要

### <問合せ先>

〒103-0004

東京都中央区東日本橋三丁目12番11号

東日本橋 TS ビル 2 階

一般社団法人膜分離技術振興協会

TEL 03(6712)0191

FAX 03(6712)0192

e-mail [info@amst.gr.jp](mailto:info@amst.gr.jp)

(営業時間:火、木 10:00~17:00 昼休み 13:00~14:00 ただし、祝祭日は除く)